

令和 8 年度自立支援協議会 相談支援部会 議事録

日時 : 令和 8 年 9 月 11 日(金)15:30~17:00
場所 : 地域活動支援センターときめき 会議室
司会・記録 : 地域活動支援センターときめき
参加者 : 障がい福祉課、基幹相談支援センター、障がい者生活支援センター、今ね
っと、ときめき、関谷、ぽぴー

1. 各事業所からの報告事項 2. 運営会からの報告

研修・セミナー等の案内

障害のある方や家族、支援者等を対象とした研修・セミナーについて案内があった。障害のある子どもへの IT 活用等をテーマとした講演会も予定されており、関係者への周知と参加協力

職員退職・担当変更について

ぽぴー黒田さんより今月末で退職するとの報告があり、後任は二宮氏となる予定。今後、担当変更や引継ぎについて関係機関へ協力を依頼あり。

3. 地域課題の検討状況

前回までに挙げられた以下の地域課題について、検討状況の報告があった。

- ・市役所出入口等のバリアフリー
- ・障害特性に応じた事業所の受入れ不足、理解不足
- ・支援を必要とする子どもの居場所づくり
- ・障害者の移動、交通手段に関する課題

市役所出入口や移動に関する課題については、市が進める都市モビリティ計画のヒアリングで意見を伝えており、今後の取組状況を確認していく。

事業所の受入れや障害理解については、協議会全体の課題として、研修会等の実施も含め検討していく。

子どもの居場所づくりについては、地域の団体や関係者から情報を集め、受入れ可能な場所や資源を把握していく。

就労系事業所への送迎に関する課題

送迎車の助手席でなければ乗車が難しく、希望する就労系事業所を利用できないケースについて協議した。

助手席が利用できる曜日のみ通所することや、後部座席への段階的な練習、在宅利用、他の移動手段等について意見が出された。

事業所側にも車両や人員配置等の事情があるため、本人の希望と事業所の対応可能な範囲を調整しながら検討を継続する。

事業所の人員不足について

障害福祉サービス事業所では人員不足により、送迎や入浴、利用人数等を制限せざるを得ない状況があるとの意見があがった。

地域全体として人材確保やサービス提供体制について検討していく必要がある。

就労支援の利用期間・在宅利用について

就労移行支援等について、体調不良や入院等により十分に利用できない場合の利用期間や延長について意見交換を行った。

本人の就労意欲、体調、これまでの利用状況、今後の見通し等を踏まえ、必要性を整理した上で判断することが重要との意見があがった。

また、通所が難しい場合には、医師の意見書等を添付し、条件付きで在宅利用が認められた事例が紹介された。

在宅利用も活用しながら、本人の状態に応じて段階的に外出や通所、社会参加につなげていくことが必要との意見があがった。

4. その他、連絡事項、まとめ

今回の協議では、移動・送迎、事業所の受入れ、人員不足、就労支援の利用期間、在宅支援等について意見交換を行った。

個別ケースに対する対応だけでなく、同様の困りごとを抱える利用者が地域に複数いる可能性があるため、必要に応じて個別課題を地域課題として整理し、協議会や関係部会で継続して検討していく。